

第九講 歴史学と言語論的転回

【本日の課題】 歴史学において客観性は可能か?

レポートの講評

前回レポート：「私たちは史学史から何を学ぶのか?」

多くのレポートが史学史と歴史学を混同していて、史学史の内容、史学史を何故扱うのかを理解できていなかった。史学史を「過去の過ちを学び、過去の失敗を繰り返さない」と書いているレポートが比較的多かったが、これは史学史と歴史を混同しているのではないかと思われる。しかし歴史に限って考えてみても「教訓」を得るという視点は政治史中心の考え方であり、社会史や文化史にそのような教訓を得るような余地があるのだろうか?歴史は繰り返さない、としたら過去に教訓を得ることが将来に役に立つのだろうか?むしろ人間社会や文化の変化のなかでは過去にこだわる有害な影響しか残さないのではないか、ということを経験から外れるが改めて考えてほしい。

勿論、史学史とは「歴史意識と学説の歴史」あるいは「歴史学の歴史」という指摘を行い、一応は史学史と歴史学の違いを認識しているレポートもあった。或いはより詳しく「歴史記述や、歴史に対する意識、歴史観の変遷」を対象としていると説明するレポートもあった。しかしなぜ史学史を学ぶのか、という問いがなかなか見られない。「歴史研究における誤った方向を正すため」と述べているレポートがいくつか見られるが、「歴史研究における誤った方向」とは何なのかが全く不明確なまま放置されている。或いは歴史研究における客観性を強調することで「過去の歴史叙述に疑いの目を向ける」というレポートもあったが、問題は「疑いの目を向け」てどうするのかという点である。この点についてより客観性の高い歴史研究を模索するという提示をおこなっているが、過去の歴史研究が客観性の低い物だったのか疑問は残る。

史学史を学ぶことで「集団の偏見」を脱し、「国家を超えた視点」を提示できる、と述べているレポートがあった。しかし本当に「集団の偏見」から歴史研究者が脱せられるのか、こうして講評を書いている評者もまた

自信はない。近代歴史学が歴史研究者に求めて来た職業倫理の問題を改めて考察していく必要性を感じた。少なくとも歴史研究者の過去に対する公平性、客観性に疑問を提示する意見があることも無視できないからである。

数はそれほど多くはないが、史学史から歴史研究・歴史叙述の「背景にある思想状況、政治状況」などを知り、逆に「現在の歴史学の位置」を知ることが出来るというレポートがあった。また史学史を学ぶことによって「他者の歴史」を尊重する姿勢が養えるというレポートや「歴史の多様性」を認めなくてはならないとするレポートもあることを指摘しておく。さらには史学史を通じて「現在」を絶対化できないということ、「現在の視点」もまた相対化されると論じているレポートもあった。これらは発展性のある素敵な指摘ではあるが、ではなぜそのような意見が出てくるのかという背景を探求していく姿勢に欠けているように思われる。

近代は歴史学に「客観性」と「科学性」を求めて来たが、その社会的背景、時代の要請と限界、文化によって組み立てられる論理展開と意味づけ、といった要素に目を向けていく必要がある。そのようなレポートの中で「歴史学における価値観や視点が浮動的なある種のパラダイム」に過ぎず、そのことを「自覚することで既存のパラダイムにとらわれず」それぞれの歴史をかかわっていく機会を手にすることができる、と論じているレポートもあったことを報告しておく。

改めて指摘しておきたいが、歴史に教訓を求めるとするのは分かり易いが、それは歴史の一面、つまり効用にしか目を向けないという問題を抱えており、政治史という歴史のごく小部分のみを歴史として評価するという弊害に直結していく、という問題を孕んでいることに注意して欲しい。歴史の中に道徳や倫理を持ち込むことになり、歴史家をして過去を断罪する裁判官兼刑吏、或いは過去を擁護する弁護人にしてしまう危険性のあることを考えてほしい。

言語論的転回と歴史学

言語論的転回と歴史学の近似性

史料批判という方法において歴史学は言語論的転回が主張する方法

と近似している←一次史料と二次史料の区分・テキストの真贋の区分
テキストを通じてテキスト自身を時代や社会の中に位置づけて解釈
していくという方法も近似している

言葉は現実からつくられるのではなく、現実言葉からつくられる
史料主義に対する懐疑

歴史は物語に過ぎない

日本では信号の色は青、赤、黄なのか？

日本には緑という言葉・概念はなかったから

あったのは「黒い」、「白い」、「赤い」、「青い」など「～い」で

終わる色の言葉と概念

緑は外来語・・・緑信号ではなく青信号

虹の色について

ニュートンの定義

日本・・・7色：赤、橙、黄、緑、青、藍、紫

イギリス・・・5色：赤、黄、緑、青、紫

アメリカ、ドイツ・・・6色：赤、オレンジ、黄、緑、青、紫

ジンバブエ・・・3色

リベリア、沖縄・・・2色

言語論的転回から見た歴史学

歴史は虚構と現実とに股をかけた言説

歴史学は文学の一つのジャンル

歴史とはつねにひとつの物語

批判は歴史家にとってはデジャブ（既視体験）

歴史家は不可知論に組しない

歴史家の認識の限界の中で歴史の再構成を行う努力は放棄し
ない

歴史家が行なっているのは自然科学的な意味での科学 (science)

ではない

歴史家は自らの歴史像が時代と社会、文化の制約を受けている
ことを前提としている

事実を集めるだけが歴史家の仕事ではない

事実を抽出する資史料の主観性を十分認識し、その為に史料批判を行う

事実の選別に研究者の主観が働いている

歴史家が事実の総体を認識することは不可能

(我々が目にしているのは可視光線の世界。赤外線や紫外線の世界は見えていない)

カントの認識論：我々が先験的に持つ概念によって現実を認識する

事実群を歴史的事実とそれ以外に評価

事実の解釈という作業

解釈に基づいた叙述

歴史学と言語論的転回との相違点

歴史家はテキストの中に事実を確定し、それに基づいて歴史を構築しようとする→テキスト事態を否定することはできない

多くの歴史家が事実と認めているから事実とするというのは一種の共同幻想論である。→ローマ帝国とキリスト教の問題

歴史学の伝統的方法論に吸収可能

テキストの相対的証言能力の限界性を認識：基準として同時代性・当事者・公文書（個人的な偏見や誤謬の排除）

解釈という工程：事実の認定・事実の否定・事実の評価・時系列の中への位置づけ

事実の否定という作業の中にテキストにおける捏造・創作・誤謬・錯覚を前提とする。そして何故そのような偽の事実が挿入されたのかを説明するという作業が伝統的な歴史学の手法にはある。

(例)

前 449 年のカリアスの平和

同時代の歴史家（ヘロドトス・トゥキュディデス・クセノフォン）によつては言及されず。

前 4 世紀の弁論家たちによつて初めて言及される。

一つの言説の存在：アテナイの支配は良かったが、スパルタの支配はギリシア人を裏切っている（前 386 年の大王の平和を批判）

骨子はペルシアをアテナイはエーゲ海から排除した。

対してスパルタはエーゲ海におけるペルシアの支配を手助けした。

アテナイの海上支配を再建すべし。

歴史家の多くは事実として認定

←碑文情報：アテナイ貢税表における乱れ

←ペルシアの活動に変化：活動の低下

カリアスの平和の存在を否定

←碑文情報：貢税表における乱れはない←問題の会計年度の碑文は石碑の前面下部から背面上部に記されている

←ペルシアの活動に変化なし←サモスの反乱・レスボスの反乱にペルシアの介在・アテナイ側からの抗議なし

文化史（バーク）

文化史とは：基本的には歴史学の一面性に対する批判

人間活動のすべての領域を対象（石田）

日本文化の特徴は文化の連続性・新旧文化の併存・内外の文化の総合化（石田）

言語論的転回以降、文化史は多様化。社会史や人類学、視覚文化論や地理学、考古学と関係（バーク）

(参考) 言語論的転回：言葉によつて現実は理解される

(ソシュール)

参考文献

- 石田一良『文化史學の理論と方法』同志社大学出版部、1951年。
- E・H・カー（清水幾太郎訳）『歴史とは何か』岩波新書、1962年。
- ジョージ・P・グーチ（林健太郎・孝子訳）『19世紀の歴史と歴史家たち』（上・下）筑摩書房、1971・74年。
- フェルディナン・ド・ソシュール（小林英夫訳）『一般言語学講義』岩波書店、1971年。
- ピーター・バーク（長谷川貴彦訳）『文化史学とは何か』法政大学出版局、2010年。
- ヘロドトス（松平千秋訳）『歴史』岩波文庫、2007年。
- L・v・ランケ（山中謙二訳）『ローマ的・ゲルマン的諸民族史』千代田書房、1948年。

